

北海道NPO情報



NPO推進北海道会議
北海道NPOサポートセンター
北海道NPOバンク
北海道NPO越智基金

発行 北海道情報宣伝研究会
 札幌市中央区北4条西12丁目
 1976年7月9日第3種郵便物認可
 定価 100円

【2005年5月号】

市民活動を支える制度を強化しよう！

もくじ	ページ
誌上講座Q & A	2
事例研究講座	3
NPO起業科団塊世代向けコース案内/コラム	4
研修日記/NPOバンク融資申込/法人数	5
NPOサポート事業紹介	6
NPOな・・・(書籍・イベント紹介)	7
情報BOX(イベント案内)	8~9
助成金情報	9~12



NPO推進北海道会議 設立10周年記念のつどい

「NPO推進北海道会議」は、1995年5月17日に設立されました。今年で設立10周年となります。10年前は、阪神大震災、地下鉄サリン事件が起きた年として記憶されます。以降、NPOの認知度を高め、社会に根付かせるべく活動してきました。この間、北海道NPOサポートセンター、北海道NPO越智基金、北海道NPOバンク等、必要な機能を持ったNPOを創出してきました。

この度10年を記念して、記念の集いを企画いたしました。ささやかですが楽しいひとときを一緒に過ごしませんか。みなさまぜひ参加しましょう。

日 時: 2005年5月28日(土) 午後6時~8時

会 場: 北海道クリスチャンセンター2階ホール(札幌市北区北7条西6丁目)

参加費: 5000円(お一人)

参加申込/問い合わせ: 電話011-204-6523 北海道NPOサポートセンター(北村)

NPO推進北海道会議と北海道NPOサポートセンターの通常総会を5月28日(土)午後4時半から開催する予定です。会場は「北海道クリスチャンセンター」(札幌市北区北7条西6丁目)です。

福祉NPO法人スタッフ研修会【北海道新聞社会福祉振興基金助成事業】

~介護保険、支援費制度をどう活用するのか~先駆事例から学ぶ 福祉NPO法人の未来

全道でNPO法人約70事業所が介護保険事業及び支援費事業を行っています。専門家の講演と先駆事例を持つ実践者をパネリストとするパネルディスカッション分科会を併せたシンポジウム研修会を開催します。介護保険制度見直し、移送サービス、支援費制度見直しなどの分科会を設定します。

5月28日(土) 午前10時~午後4時

会 場: 北海道クリスチャンセンター(札幌市北区北7条西6丁目)

参加費: 資料代として一人 700円 参加者: 福祉NPO法人スタッフなど100名予定

午前 杉岡直人北星学園大学教授(社会福祉学部長)の講演ほか

午後 5つの分科会での参加型パネルディスカッションとまとめのシンポジウム

分科会テーマ 支援費制度をどう活用するのか たすけあいサービスのあり方、介護保険制度見直しにどう対応するか 移動介助サービスをどう活用するのか(ボランティア輸送の行方) 施設運営アラカルト(小規模多機能デイサービスセンターやショートステイ、生活支援施設運営) 事務担当職員研修(会計処理・各種申請・届け出/税金の問題/個人情報保護etc)

参加申込/問い合わせ 電話011-204-6523 北海道NPOサポートセンター(北村)

誌上講座Q & A NPO法人エーピーアイ・ジャパンの瀧谷和隆理事長にお伺いしました。

Q：法人市民税(市町村)と法人道民税(都道府県)の「均等割」って何ですか？

A：NPO法人エーピーアイ・ジャパンの瀧谷です。最近、個人的に(税理士として)法人税(均等割)の減免について、聞かれることが多々あるので、この場を借りてお話しします。

NPO法人も、「原則として」、法人市民税(市町村)と法人道民税(都道府県)の「均等割」は課せられます。「均等割」とは、税金の基本料金のようなもので、剰余金(利益)があるうがなからうが課せられます。札幌市の法人市民税の均等割は5万円、北海道の法人道民税の均等割は2万円です(均等割が6万円の市町村もあります)。よって、札幌市内に事務所がある団体の場合には、7万円の均等割が課せられます。(法人税(国：税務署)には、「均等割」というものはありません。)

しかし、「法人税法上の収益事業を行っていない場合」には、「減免申請書等を提出すること」で、上記の均等割が減免されます。減免申請の期日は、毎年4月末(今年は5月2日)となっています。(均等割の額や減免の要件や提出期日は市町村によって異なることがありますので、各市町村にご確認ください)

ここで注意することは、減免の要件が「法人税法上の収益事業を行っていない場合」となっており、「NPO法上の収益事業」とは異なるということです。

(NPO法上、「収益事業」のことを「その他の事業」と称しています。)

よって、「税務署に法人税の税務申告をする(している)NPO法人は、均等割は減免にならない」。換言すれば、「税務署に法人税の税務申告をする必要のないNPO法人は、均等割は減免になる」ということです。

ここが一般の方にとっては理解するのが大変難しい・・・。

例えば、介護(保険)事業を行なっているNPO法人は、介護(保険)事業自体「NPO法上は本来事業である(収益事業ではない)」が、「法人税法上の収益事業」となります。よって、均等割は減免になりません。

逆に、年に数回だけ(非継続的に)物品の販売をした場合は、「NPO法上は収益事業になって」も、「法人税法上の収益事業にならない」ので、均等割は減免になります。

(但し、物品販売といっても、本来事業に関連する場合には「NPO法上も本来事業」となる場合がありますし、年に数回の物品販売といっても、その金額が多額があれば「法人税法上も収益事業」となることがあるかと思えます。)

ここまでで、「もう解らない」と思われた方も多いかと思えます。いや、解らない方が普通かもしれません。

もし、法人税法上の収益事業に該当するか否かが分からない場合には、最寄の税務署や市町村の法人市民税課や道税事務所などに、定款や決算書や予算書などを持って確認(相談)に行かれても良いかもしれませんね？

(こんな機会でなければ税務署など(なんか)にも行くこともないと思えますし、呼ばれて行くよりは、自らすすんで行くのも良いかと思えます。)

本来は、税務署などももっと身近に相談に行ける場所であるべきなのでしょうが・・・。

そこで、納得のいかない回答であれば、その場で何も合意したり書類に記載・押印したりしないで、税理士や他の(同様な活動をしている)NPOなどに相談してもいいのかもしれませんがね？ 又は、この文章の最後に参考HPアドレスを書いておきますので、参照してください。恐らく、ここ数日・数週間前に、北海道道税事務所や市役所の法人市民税課などから書類が送られてきているかと思えます。「怖がらず」に開封して、「減免の要件を満たすようであれば」、減免申請書等を提出しましょう。

添付書類として、事業報告書なども提出する必要がありますが、まだ決算書などができていない団体は、決算書などは後日提出することを記載して、「均等割申告書」と「均等割減免申請書」だけでも期限内(5月2日まで)に提出しておきましょう。そして、後日、事業報告書ができ次第(通常は総会で事業報告書などが承認された後)それらの書類を提出すればいいでしょう。勿論、提出した減免の申請書類の(事業)内容によっては、減免は認めれないこともあります。

以上、税金の話って、聞けば聞くほど解らない・頭が痛くなるって感じかもしれませんね？ 全て読んで頭が痛くなった方、ゴメンナサイ！

参考資料：NPO会計税務専門家ネットワーク

(NPO法人のテキスト(会計税務関連)：有料)

(NPO法人のテキスト(法人税)：無料)

<http://npoatpro.org/shuppan/list.html>

<http://npoatpro.org/kaikeisien.htm>

この「誌上Q & A」に関してのご意見ご質問をお寄せ下さい。(北海道NPOサポートセンター小林まで)

NPO法人で介護事業所の立ち上げを考えている方、運営を始めた介護事業所の方対象

各回 500 円

(3回通し 1,000 円)

事例研究講座 ~ NPOが運営する介護事業所 ~

NPO法人で指定介護事業所を運営する団体が増えています。

法律を遵守しながら利用者本位のサービスを行うためにはどんな準備が必要か、また、理解すべき法律やしくみ、書類作成、運営方法などについて、実際に介護事業所を運営されている3人にお話を伺います。

5 / 1 6 (月)「NPO法人で介護事業」
在宅サービスどさんこ 介護グループむらさき
理事長・天野 祐子さん 理事長・米田 久美子さん

5 / 2 3 (月)「現場の困りごと」
介護グループむらさき
理事長・米田 久美子さん

5 / 3 0 (月)「法人運営のコツ」
ケアグループみらい
理事長 谷口 道徳さん

時間 / 各回とも
18:30 ~ 20:30

**締切は、各講座の
2日前まで**

場 所 / 北海道 NPO サポートセンター 研修室
(札幌市中央区北5条西6丁目 札通ビル 8F)

定 員 / 10名程度(最小催行人員3名)

受講料 / 各回 500 円(税込み) 3回通し 1,000 円

問合せ・申込み / TEL 011 271 5208 FAX 011-281-8807

Eメール npo@mb.infosnow.ne.jp (担当:山本)

主催 / 北海道NPOサポートセンター

団 体 名 : _____

参加者名 : _____

連絡先 : _____

予定している事業所サービス : _____

NPO推進北海道会議・北海道NPOサポートセンターから2005年度会費納入のお願い

このニュースは会員のみなさまからの会費で作成し配送しています。4月から新年度になりましたので2005年度の会費の納入をお願いいたします。NPO推進北海道会議/北海道NPOサポートセンターは、北海道内でのNPO活動の促進のため、役割分担して活動しております。主旨をご理解の上、引き続き会員としてご参加いただくようお願いいたします。

【NPO推進北海道会議】1995年設立。NPOを広めるための広報活動、フォーラムやシンポジウムなどの開催、NPO市民講座の開催、行政との連携、政策提言活動、情報の提供活動を行っています。

会費 個人一口2,000円 団体 一口5,000円 郵便局口座番号:02760-8-9885 口座名義「NPO推進北海道会議」

【北海道NPOサポートセンター】推進会議の活動をさらに広げるかたちで、1998年3月に設立。推進会議の活動が主にNPOを広めるのに対し、サポートセンターでは市民活動団体からの相談や、法人格取得に関する具体的なアドバイス、NPO法人連絡会の開催、NPO法人の実務サポート等を行っています。

会費 個人一口3,000円 団体一口10,000円 郵便局口座番号:02700-1-62184 口座名義「北海道NPOサポートセンター」

推進会議、サポートセンター両方の会員になって頂いても結構です。(大歓迎です。)

NPO起業科 **団塊世代向け**コースのお知らせ

「2007年問題」という話題が持ち上がっています。戦後生まれの団塊世代が定年退職の時期を迎えます。3年先のことを今から考え、「定年後の楽しい生き方」を模索しませんか。すでに退職された60代前半の方にも役に立つ講座を企画します。

昼間コース 6月の土曜4回(4日、11日、18日、25日)午後1時～4時

夜間コース 6月の火・金曜6回(7日、10日、14日、17日、21日、24日)
午後6時30分～8時30分

会場 北海道NPOサポートセンター研修室(札幌市中央区北5西6札通ビル8階)

講師 NPO推進北海道会議/北海道NPOサポートセンター/
NPOサポート専門家会議メンバー予定

定員 20名(最小催行人員10名)

受講料 12,600円(消費税・資料代・実地研修交通費込み)

カリキュラム

第1日 アイスブレイキング(NPO基礎知識の習得)

第2日 講義「団塊の世代とNPO」(予定)とディスカッション
講師：NPO推進北海道会議佐藤隆理事・事務局長

第3日 実地研修「N-Power ツアー」NPO活動拠点の見学(3～4カ所予定)
市内のNPO事業所を訪問します

第4日 事業プラン作成

夜間コースは第1日と第2日の内容を3日間、第3日と第4日の内容を3日間で実施します。

申込み 土曜コースか夜間コースかをご指定ください。ご住所・お名前・年齢をご記入の上、以下まで。FAX 011-281-8807 e-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

〆 切 5月28日(土)

問合せ 電話011-271-5208 (担当：松本、山本)

カリキュラム等は予告なく変更する場合があります。
あらかじめご了承ください。



サポセンスタッフの落書きコラム

今年例年になく大雪でしたが、住宅街でもようやく雪山がなくなってきました。さて、当たり前のことですが、春になれば“水”になってしまう雪に、毎年莫大な除排雪の費用がかかっています。ですが、これからの財政状況や人口動態を考えると(といっても難しいことはわかりませんが...)将来的に今までのような除排雪はできなくなるんじゃないかと思えます。かといって、雪に埋もれて過ごす冬は嫌ですよええ。そこで、これからの時代は今までの発想を変えていく必要があるはず。

例えば、「雪を売る！」なんてどうでしょう？ 何やら笑い声が聞こえてきそうですが、仕入れ値はタダ同然なんですから、売れば儲けものじゃないですか！？ (もちろん販売コストはかかりますが...)

道内では、早来町の郵便局でやっている“雪だるまゆうパック”や、美唄市の団体が研究している“雪冷房”、沼田町の“雪中米”など、雪の活用事例はご存知の通り。さらに一歩進めて、パウダースノーの雪質をそのままに本州のスキー場に運ぶとか、首都圏の冷房に使うことができれば、貴重な収入源になるかもしれませんよね。おまけに、雪の収集を地域の住民で率先して行いたくなるような仕組みができれば、除雪車を待たずにどんどん除雪をやってしまうかもしれません。(笑)

「そんなバカなっ！」と思うかもしれませんが、徳島県上勝町では、ごく普通に山にある“葉っぱ”を料亭の“つまもの”用として販売し、年商2億円以上を売り上げている事例もあります。しかもこの“葉っぱ”を収集している人は、ご高齢の方々ばかり。聞くとところによると、80歳を過ぎた方がEメールで配信されてくる情報を基に、需要のある“葉っぱ”を採りに野山を駆け巡っているとか。おかげで、寝たきりの方も非常に少ないそうです。

右肩下がりと呼ばれるこの時代、お寒い推測が飛び交っているようですが、発想を転換すれば明るい未来が切り開けるかもしれませんね。
(松本 公洋)

NPO研修日記

2005年度 その1



谷口 直子

～ 北海道が好き！ ～

みなさん、こんにちわ。

道庁からサポセンへの3代目の研修生、谷口と申します。これから12回に渡って研修日記を書かせて頂くこととなりました。

私は、生まれも育ちも北海道で、これまでの人生で、北海道以外の土地に暮らしたことがありません。道職員になったのも、北海道に住み続けたいと思ったからで、まあ、他の土地に住んだことがないのにこのような判断をするということは、要は世間が狭いということでお恥ずかしいのですが、ともかく、北海道に深い愛着をもっているのです。

この私の大好きな北海道の市民活動を応援するサポセンの一員に加えて頂いてから、はや1ヶ月が過ぎようとしています。サポセンのスタッフはもちろん、そこに出入りする皆様方のお話を伺う中で、私個人の考え方やこれまでの仕事への取り組み方の問題点に気づくことがあります。耳の痛い話もありますが、いろいろなご意見を直に伺うことの出来る貴重な1年間を、大切に過ごしたいと思っています。どうぞ、よろしく願いいたします。

NPOバンク融資申込みのお知らせ

第11回融資申込期間 4月19日から5月6日まで / 融資実行 6月中旬～下旬

第12回融資(予定)申込期間 8月上旬 / 融資実行 9月下旬

*融資申込みに際して必要な書類は下記 URL から取り出せます。

NPOバンクに対する問い合わせ先・資料請求先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西10丁目クワガタビル2F

北海道NPOサポートセンター内 TEL:011-204-6523 FAX:011-261-6524

Eメール:npobank@npo-hokkaido.org

http://npo-hokkaido.org/bank_hp/index.htm (担当:北村)

特定非営利活動促進法に基づく申請受理数および認証数、不認証数等

内閣府ホームページから <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/npo/data/pref.html>

全国の申請受理数「内閣府・北海道含む」 3月31日現在 (内閣府のホームページ)	受理数	認証数	不認証数	解散数
	22699	21286	133	382
道内の申請受理数 3月31日現在 (北海道)	受理数	認証数	不認証数	解散数
	822	784	0	16

北海道内のNPO認証状況は道庁HP <http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-bssbk/npo.index.htm>

北海道NPOサポートセンターの「サポート事業」紹介 04年度改訂版

北海道NPOサポートセンター会員に対するサービス事業です。

詳細については個別にご相談に応じますのでお気軽にお問い合わせ下さい。電話011-271-5208

北海道NPOサポートセンターの「サポート事業」一覧 (単位：円，税込)

2004.7.1 改定

サポートの内容	詳細	規格・単位	基本料金
NPO法人申請手続 法人申請は時間がかかります。(4ヶ月～6ヶ月)	相談・書類作成等アドバイス(初回相談無料)	基本料金	21,000～
身分証明書作成	ラミネートを使った身分証明書を作成します。	1枚	210
印刷(予約制) 黒インク印刷のみ (カラー印刷、製本等は 良心的な印刷所を紹介)	簡易印刷機(リソグラフ)で印刷します。 基本料金は製版1枚、紙代込みの場合です。 (厚紙や色紙は少し高くなります。 ご相談ください) A3まで印刷可、10枚以上～ (両面は片面の倍)	片面 B5 1,000枚	2,738
		片面 A4 1,000枚	2,738
		片面 B4 1,000枚	3,438
		片面 A3 1,000枚	4,838
名刺作成	パソコンで名刺を印刷します。(100枚単位) 片面初版代：315円、 両面初版代：525円が別途かかります。	片面 カラー	1,470
		片面 白黒	1,050
		両面 カラー	2,310
		両面 白黒	1,890
横断幕・ポスター	パソコンで長尺紙(幅42cm)に印刷します。	片面のみ	1,575～
シール	NPOのロゴマークシール 1シート	大5枚、小10枚 各	210
エプロン	ロゴマーク、事業所名を入れてエプロンを作ります。	5枚以上 1枚	4,515
日常会計業務支援	パソコンで、伝票入力から決算書作成まで実施	基本料金(1仕訳)	63～
介護保険・支援費指定事業所 申請事務サポート	指定事業所になるための支庁・市役所提出書類 成、提出までのサポートを行います。	介護保険 1事業所	10,500～
		支援費 1事業所	7,350～
介護保険料請求事務	伝送による介護保険請求をします。	1事業所	2,625～

上記の表以外に、不動産売買・賃貸、税務申告、登記書類作成、損害保険、FP関係について、NPOサポート専門家会議メンバー等による相談を随時受け付けております。(サポセンスタッフがお聞きし専門家にお伝えします)

法人認証申請書類、登記書類、会計書類、税務申告、介護保険申請等は、必要に応じてNPOサポート専門家会議メンバーの専門家のアドバイスをいただいています。NPOサポート専門家会議は、弁護士、司法書士、社会保険労務士、行政書士、公認会計士、税理士、損害保険専門家、不動産鑑定士、不動産専門家、建築士、社会福祉士、FPなどの専門家が参加しています。

NPO推進北海道会議 / 北海道NPOサポートセンター / NPOバンク / NPO越智基金
〒060-0062 札幌市中央区南2条西10丁目クワガタビル2階

電話番号 011-204-6523, 011-242-4333 FAX番号 011-261-6524

通常業務時間 10:00～18:00(土、日、祝日は休む時があります)

北海道NPOサポートセンター相談センター・研修室 / NPO推進北海道会議分室

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目札幌ビル8階

電話番号 011-271-5208, 011-281-5927 FAX番号 011-281-8807

通常業務時間 10:00～18:00(日、祝日休み)

書籍紹介

近日発行

『NPOの参考書』

NPO法人向け諸届け出ガイドブック

- ・ 設立登記（法務局）
- ・ 登記完了届（道庁）
- ・ 変更登記（法務局）
- ・ 事業報告書等の提出（道庁）
- ・ 任期満了に伴う役員の変更（法務局と道庁）
- ・ 任期途中の役員の変更（法務局と道庁）
- ・ 事務所移転（法務局と道庁）
- ・ 定款の変（法務局と道庁）

諸届ひな型のCD・FD付き

定価（予定） 2,100円（税込み）

2005年5月発行予定

【問合せ】北海道NPOサポートセンター

TEL 011-204-6523

E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

イベント報告

札幌チャレ5周年記念パーティーのお知らせ

札幌チャレンジドは設立5周年を迎えます。

これまで支えてくださった方への感謝、今後の更なる飛躍への願いを込めて、5周年記念パーティーを開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 2005年5月29日（日）

12時～14時30分

会場 京王プラザホテル

（札幌市中央区北5条西7丁目）

参加費 5,000円

100チャレ（500円）まで使用可

申し込み 4月1日（金）～5月20日（金）

メールまたは電話で、お名前と電話番号をお知らせ下さい。札幌チャレ事務所ではチケットも取り扱っています。

札幌でライブ活動をされている神山慶子さんのステージもあります。

問い合わせ先：NPO法人 札幌チャレンジド

TEL 011-261-0074 FAX 011-219-1811

Eメール challenged@npohokkaido.jp

http://www.npohokkaido.jp/challenged/

NPOな...

書籍紹介

阪神・淡路大震災10年
市民社会への発信 震災10年市民検証研究会



震災復興の10年を体験した中から、次の世代へ何を受け渡していくのか。被災地にこだわり、くらしや地域にかかわる広範な分野で、生き生きと動いてきた市民活動の延長線上に「新しい市民社会」像が浮かんできた。迫り来る次の災害でひとりも死なせない「減災の文化」を発信し、新しい社会の仕組みを構想し提案する。

大震災10年の節目に、被災地KOBEの市民が5年検証に続いて再び提起する10年検証と「アクションプラン2005」

定価：本体1,429円＋税

2005年1月17日発行

編著：震災10年市民検証研究会

発行所：図書出版 文理閣

335頁 ISBN4-89259-473-3

コミュニティラジオ案内

81.3MHz 「さっぽろ村ラジオ」

さっぽろ村コミュニティ工房連携

NPO番組スタート

春の改編で活躍中のNPOが制作または参加する番組が増えました！！

ゆけゆけコンカリ（火：20:00～21:00）

コンカリーニョ

進め！札幌VO（水：20:00～21:00）

札幌VO

エゾロック（仮）（木：20:00～21:00）

e z o r o c k

札幌チャレラジオ通信

（金：20:00～21:00）札幌チャレンジド

さっぽろ散歩（土：17:00～18:00）

さっぽろ自由学校「遊」、札幌建築鑑賞会、旧小熊邸倶楽部 ほか

この件に関するお問い合わせ先

さっぽろ村ラジオ（担当：加藤・藤江）

札幌市東区北12条東13丁目2-28

TEL 011-723-8130

情報BOX

日本地域福祉学会第19回大会開催要綱

1. 大会主旨

国家財政の破綻の危機と長期化する不況＝低成長社会に直面して、地方自治体の運営は厳しさを増しています。この10年あまりの間に、地域住民は行政に対して積極的な関わりを求めるようになりました。自治体の姿勢もまた、住民本位の自治体経営へと変化しつつあります。自治体の合併が進む中で、福祉サービスの計画が行政と住民の責任において担う時代となりました。住民参加は、単に意見を述べる参加レベルにとどまらず、各種計画の決定への参加であることが前提となり、計画の実行への参加とその実行成果の評価への参加も重要になっています。あらゆる事業は事後評価の対象となり見直しが求められるようになりました。今後、進められる計画の実行と評価に住民が参加する仕組みをどのように作り出すのかを課題として、ローカルガバナンスの確立をめざす住民自治と地域福祉の実践に焦点をあてることにしました。地域包括ケアの構築と、身近な小地域でのコミュニティソーシャルワーク実践としての地域福祉型サービスの開発に向かう取り組みを柱として、分権化時代における住民参加を問う大会にします。

2. 大会総合テーマ

「分権化時代における地域福祉を問う」
ローカルガバナンスと住民自治

3. 日程及び会場

6月4日(土) 10:00～18:00

札幌コンベンションセンター

札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1

・基調講演「ローカルガバナンスと住民自治」

講師 大森 彌 氏(東京大学名誉教授)

・シンポジウムA

地域包括ケアシステムの構築をめざして

・シンポジウムB

地域福祉型サービスの開発課題

- 小規模多機能拠点をめぐる -

・日本地域福祉学会2005年度総会

・懇親会(サッポロビール園)

6月5日(日) 9:30～16:40

北星学園大学

札幌市厚別区大谷地西2丁目3-1

・自由研究発表、科学研究費研究報告、ニッセイ財団研究助成報告、地域福祉優秀実践賞報告

・北海道シンポジウム

地域福祉の担い手と協働のあり方を考える

・記念講演「共生の思想 - アイヌ文化に学ぶ」

講師 藤村 久和 氏(北海学園大学教授)

4. 主催

日本地域福祉学会 (<http://www.soc.nii.ac.jp/jracd/>)

北海道地域福祉学会 (<http://hokkaido-care.com/>)

日本地域福祉学会第19回大会実行委員会

5. 共催

北海道社会福祉協議会 札幌市社会福祉協議会 北星学園大学

6. 定員 1,000名

7. 参加費等

・参加費

会員 8,000円(報告要旨集代を含む)

一般 3,000円(1日につき)

学生 2,000円(2日間)

なお、事務手数料としてご参加1名様につき500円を別途申し受けます。

・懇親会

日時 6月4日(土) 18:45～20:30(大会会場よりバスにてご案内)

会場 サッポロビール園(札幌市東区北7条東9丁目)

会費 4,000円

8. 申し込み

4月30日(土)までに参加申込書により、近畿日本ツーリスト札幌支社にお申し込みください。

申し込み 近畿日本ツーリスト(株)札幌事業部イベント・コンベンション『日本地域福祉学会第19回大会』担当デスク

札幌市中央区北3条西1丁目

札幌パナソニックビル4階

電話 011-280-8855

FAX 011-280-2732

E-mail hkd-ec@or.knt.co.jp

9. お問い合わせ

日本地域福祉学会第19回大会実行委員会事務局

札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7

北海道社会福祉協議会総務部企画情報課

FAX 011-271-1977

E-mail d-gakkai@dosyakyo.or.jp

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

第1回さっぽろ防災フォーラム

あなたを守る防災マニュアル～その時あなたは どうしますか？起きてからでは間に合わない・防災のアレコレもし今、私達の住む札幌で災害が起きたら...まず何をしますか？避難場所をご存知ですか？家族と連絡をとるための手段は？二次災害って何？心の準備は出来ていますか？市民による市民の為の防災を考える防災フォーラム。ぜひ、ご家族でお越しください。

防災・防犯・防護の関連企業による出展コーナー

非常食・防災グッズ・セキュリティー・耐震住宅ほか...

トークセッション 被災体験者・被災地区防災課・ボランティア・企業他、来場者を交えて、実践的な防災対策を考える。

映画上映 神戸の高校生が阪神大震災10年にあたり制作した映画「愛と絆～支えてくれる人がいる」北海道初上映その他 防災グッズが当たる防災クイズほか。来場者プレゼントも盛りだくさん!!! 盲導犬のデモンストラーション、応急手当講座など

日時: 2005年5月29日(日)

11:00～17:00(ステージイベント13:00～)

会場: ウェルシティ札幌厚生年金会館

3Fロイヤルホール

(札幌市中央区北1条西12丁目)

主催: さっぽろ防災フォーラム実行委員会

後援: 札幌テレビ放送(株)・テレビ北海道・北海道放送(株)・北海道新聞社・読売新聞社北海道支社・(財)北海道

盲導犬協会・北海道ボランティアコーディネイト協会ほか。
協力：北海道、ウェルシティ札幌厚生年金会館、
おしゃべりBOX
問合せ：さっぽろ防災フォーラム実行委員会
TEL：011-272-2333
mail：sapporobousai@yahoo.co.jp



ライジングサンロックフェスティバルで 活動アピールしませんか？

全国から音楽ファン6万人以上が集まる今年で7回目となる屋外ロックフェスティバル。

http://rsr.wess.co.jp/2005/index.html
今年で6回目となるNPO・NGOエリアを展開します。

5月上旬に説明会を行いますのでご参加下さい。

開催日：8月19日(金)～21日(日)

土曜日はオールナイト

ところ：北海道石狩湾新港野外特設ステージ

主催：(株)wess

アースケア：A SEED JAPAN・ezorock

詳細はお問い合わせ下さい。

mail：Chihiro.Yamagami@ma5.seikyoku.ne.jp

PHS：070-5607-8838(山上)



徹底討論！“北海道の明日”シリーズ 第5章 徹底討論！「憲法」

～今だから憲法を考える～

憲法改正議論が活発化しています。戦後60年近くを私たちと一緒に歩んできた日本国憲法。その現在、過去、未来を、皆さんと一緒に考えたい。

日時：2005年5月29日(日)

13時00分～16時30分

会場：北海道クリスチャンセンター(札幌市北区北7条西6丁目)電話 011-736-3388

参加費：1,000円(参加申込みは下記事務局まで)進行

12時30分：開場

13時00分：ナチュラブ・北海道代表上野伸子ご挨拶

13時10分 上田文雄 札幌市長 講演
「平和・人権・精神的自由」

14時10分 休憩

14時30分 対談および会場のみなさまとフリートーク

16時15分 ニセコリゾート観光協会とナチュラブ・北海道による次章のご案内

16時30分 終了

主催 ナチュラブ・北海道 後援 札幌市

参加申込・事務局：ナチュラブ・北海道/代表：上野伸子

TEL&FAX 011-512-3926

メール shinko3@mtb.biglobe.ne.jp

HP http://www5f.biglobe.ne.jp/~natu-love/



助成金情報

インターネット環境にないNPOのみなさまへ～「助成金を申請したいが、情報を上手く収集できない」という声を良く聞きます。

最近の助成金は、募集要項や応募用紙をインターネットから取得(ダウンロード)する方式が増えています。また、さまざまな助成金情報をインターネットから取得することができます。

北海道NPOサポートセンターでは、インターネット環境にないNPOの為に、IT推進NPOの紹介 パソコンの導入設定・インターネット環境整備支援 助成金情報取得支援/助成金申請サポートを行っています。(地域によって対応できない場合があります)詳細はお問い合わせください。

電話011-204-6523(担当:畑)

下記の助成金情報についてはインターネットからの取得情報(抜粋)です。

インターネット環境にないNPOのみなさんに、募集要綱などのFAXサービスを行います。

(NPO推進北海道会議または北海道NPOサポートセンター会員へのサービスです。)



平成17年度北海道新聞社会福祉振興基金 一般公募助成募集要項

目的：一般公募助成の取り組みは、全道民からの寄託の感謝を含め、道内の福祉の振興と向上のため、今まで当基金の助成事業の対象にならなかった活動領域も対象とし、「道新福祉基金」の名称に相応しく、全道に広がる福祉活動奨励の一助とします。特に、福祉活動の裾野を広げるベンチャー的役割の取り組みや、将来性のある組織強化で努力している福祉活動の未開発部門の開拓にチャレンジしている取り組み、さらに組織強化と福祉活動の人材育成に力を注いでいる地道な活動団体・グループなどの掘り起こしなどの取り組みへの支援を通じ本道の福祉を高めることとします。

助成の対象となる事業：(1)福祉活動人材育成事業(2)福祉NPO活動事業(3)虐待問題対応活動事業(4)福祉広報活動事業(5)福祉のまちづくり活動事業(6)福祉関連国際・国内会議開催事業(7)福祉団体・グループ掘り起こし活動事業(8)新規立ち上げ障害者関連文化・スポーツ団体活動事業(9)施設(建物・設備)緊急支出助成事業(10)介護・人権擁護事業(11)その他本道の福祉の振興と向上に必要と認められる事業

助成金額：総額710万円(単年度助成。1件の助成額は50万円限度を原則とする)

助成の対象となる経費(1)各種事業活動経費(2)各種教育研修費(3)組織運営費(4)備品購入費*但し、必要以上に高価でないものとする。(5)車輛購入費(修理費を含む)(6)その他必要と認められる経費

助成の対象とならない経費：(1)営利を目的とした事業経費(2)飲食経費(3)ボランティアの奨励に係る経費(4)小規模授産施設の備品購入費・研修費・法人格取得に係る経費(5)賃金

助成金の返還：目的外の流用や要項に違反したことが判明した場合は、助成金の返還もある。

申込条件：(1)1件当たりの助成限度額は50万円とする(2)各団体・グループからの助成申請件数は1件とする(3)助成の対象となる事業は、平成17年度の事業に限定する(4)営利を目的としない事業であること(5)事業予算は、事業費総額から自己資金などを差し引いて、

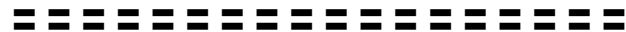
(B)一般団体部門

入選団体から提出された実施報告書等を審査し、安藤百福賞、優秀賞を各1団体選考し、表彰いたします。

安藤百福賞1団体100万円+副賞チキンラーメン1年分
優秀賞1団体50万円+副賞チキンラーメン半年分
結果の発表は、制作委員による厳正な審査を経て、2006年2月上旬にHP「自然体験.com」で公表し、表彰する団体には直接ご連絡いたします。なお、表彰式は2月下旬に開催の予定です。

お問合せ先 財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団
担当 安藤 武尾 市川

〒563-0041 大阪府池田市満寿美町8-25
「トム・ソーヤースクール企画コンテスト」係
TEL:072-752-4335 FAX 072-752-1288
E-mail: zaidan@shizen-taikens.com
HP: http://www.shizen-taikens.com/



**2005年度(第3回)
ドコモ市民活動団体への助成事業**

募集案内

- よりよい未来のために頑張る仲間を応援します -
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
ドコモグループは幅広い分野への支援事業を行うため、創立10周年記念事業として2002年にNPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(ドコモMCF)を設立しました。ドコモMCFは支援事業の一環として市民活動を行っている団体に対して助成を実施いたします。活発な取り組みを行っている団体の応募を期待しています。

事業内容

公募による市民活動団体への活動資金の助成

助成対象

テーマ:子ども育成

「子どもを守る」をキーワードに、家庭内・地域社会等の中で弱い立場にあり被害を受けやすい子どもたちにふりかかる問題(ex.児童虐待、非行、不登校、貧困、地域犯罪等)に取り組み、子どもの育成のために活躍している団体への支援

対象団体

- ・日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体で特定非営利活動法人(NPO)等の法人格を有するもの
- ・活動実績が2年以上である団体(NPO等の法人格を有する以前の活動実績を含む)

助成金額

総額2,500万円以内
1件あたり50万円を標準とし、150万円を上限とする。
金額は、事業内容等を助成案の上決定する。

申請方法

ドコモMCFホームページ(下記URL参照)より申請用紙をダウンロードし必要事項を記入、必要書類とともに事務局へ郵送。

スケジュール

募集:4月25日 ~ 6月30日
審査:7月~8月(書類審査、面談審査および社外有識者による選考委員会による審査)
発表:9月末(予定)詳細はドコモMCFホームページ(<http://www.mcfund.or.jp/jyosei02.html>)より

「ドコモ市民活動団体への助成事業」募集要領をご確認ください。

お問い合わせは こちらまで

NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド(ドコモMCF) 担当:小林、星野
Tel:03-5545-7711 Fax:03-5545-7722
e-mail: info@mcfund.or.jp



**(NPO)日本都市計画家協会 ルーフスケープ
(屋根景観)コンテスト 応募要領**

応募部門と応募形式

(1)写真コンテスト部門

国内外各地に存在する屋根の美しい家並み景観を撮影した写真を募集します。特に地域として美しい風景づくりに取り組んでいる新しい息吹を感じるものを歓迎します。

<応募形式>

- ・ 応募1件につき、現像写真1枚(キャビネサイズ)とします。
- ・ 提出物は現像写真1枚、写真をデータ化しCD-Rに焼き付けたもの1枚、官製はがき1枚(結果通知用)とします。
- ・ 応募作品の写真の裏面及びCD-Rには、題名、撮影日、撮影場所、応募者(グループの場合は代表者)の名前・連絡先住所・連絡、電話番号あるいはメールアドレスを明記し、はがきの宛先には連絡先住所・氏名を記入してください。

(2)デザイン・アイデアコンテスト部門

既存の平らな屋根の家並み、多様な屋根で乱雑な家並みを、美しく周辺環境に調和する魅力的な家並み景観に改善するための屋根のデザイン手法等についてのアイデアや提案を対象とします。例)現況における問題点(法規制、荷重、防水、耐震、緑化、ソーラー発電装置等)を指摘し、その解決のための意匠的、技術的、制度的な事柄の提案等。

<応募形式>

- ・ 応募1件につき、A2版ケントボード1枚の片面に、スケッチ・イラスト・図面・写真・CG・解説文等をレイアウトしてください。
- ・ 提出物は、応募1件につき、上記A2版ケントボード1枚、写真や作品をデータ化しCD-Rに焼き付けたもの1枚、官製はがき1枚(結果通知用)とします。
- ・ 提出物のA2版ケントボードの裏面及びCD-Rには、題名、応募者(グループの代表者)の名前・連絡先住所・電話番号あるいはEメールアドレスを明記してください。また、はがきの宛先には連絡先住所・氏名を記入してください。

応募基準

- ・ 応募は1人(1グループ)3件を上限とし、それぞれ別の応募作品として提出してください。
- ・ 応募作品は、未公表のものに限ります。過去に公表された作品と同一もしくは明らかに類似が認められた場合は失格となります。また、受賞後に失格となった場合は受賞を取り消します。

作品の応募方法と受付期間

応募方法:当協会への作品送付、若しくは持参のいずれか。
受付期間:2005年4月1日~5月31日(火)午後6時まで(必着)

表彰・賞金

(1)フォトコンテスト部門

金賞:1点:賞状・賞金30万円
銀賞:2点:賞状・賞金10万円

